

令和 8 年 8 月 26 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 佐々木 志津子

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】 高齢者の医療・介護・福祉施策について

答弁を求める者 市長

この度策定された「第 6 次見附市総合計画 前期計画」基本目標 3・基本施策(3)の主要施策④に「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます」とある。(資料①) 高齢化が進み、健康リスクが高まるお年寄りにとって、住み慣れた地域で安心して暮らして行くためには「医療」「介護」「福祉」「保健」の連携が重要である(資料②)。8 月 21 日の議員協議会で説明された介護老人保健施設ケアプラザ見附の介護医療院への転換や市立病院経営強化プランについて質問し、当局のお考えを伺う。

1. ケアプラザ見附について

- (1) ケアプラザ見附の介護老人保健施設から介護医療院への移行により、在宅復帰を目指す施設ではなくなる同施設の介護医療院移行によって生じるデメリットをどう考えるか伺う。
- (2) 介護医療院移行によって今後必要となる職種については、看護師増・介護福祉士減の見込みとの説明があったが、リハビリ職は増員か減員か現状維持されるのかお尋ねしたい。
- (3) 介護医療院移行後もショートステイなどのサービスは、利用状況や体制を踏まえつつ継続する方向とのことであるが、体制などの程度見極めてから判断されるのか伺う。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウエ



(4) 介護老人保健施設で行われている通所リハビリは、介護医療院移行によって継続されなくなるのではないかと懸念する。介護医療院移行後も通所リハビリを継続するかどうかの判断を伺う。

(5) 介護医療院はⅠ型・Ⅱ型・医療機関併設型に分類されるが、市が移行しようとしているのはどのタイプか。また、一定の収入改善も見込まれるとのことであるが、介護老人保健施設を維持するよりも、どの程度の赤字幅が軽減されるのか現段階での見通しを伺う。

2. 市立病院について

(1) 市立病院は当市にとってはなくてはならない施設である。

厚生労働省が示す持続可能な地域医療提供体制では、働き方改革や地域包括ケアシステム構築に向けて果たす役割の適正化と連携の強化が挙げられている。見附市立病院経営強化プランの中間報告で病床利用率が93.5%から次年度は88.3%に減少しているが、その理由と市立病院存続のための数値目標達成への意気込みをお聞かせいただきたい。

主要施策④ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます

人口減少と超高齢化が進行し、高齢化率が上昇しています。また、家族のあり方や世帯構成の変化、生活様式の多様化などに伴い、一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯が増加しており、地域とのつながりの希薄化も進んでいます。このような状況のもと、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりがますます重要となっています。

このため、今後も、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・医療・福祉・地域等が連携する地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者が、心身ともに健やかに、生きがいをもって社会参加できる環境づくりを進めます。

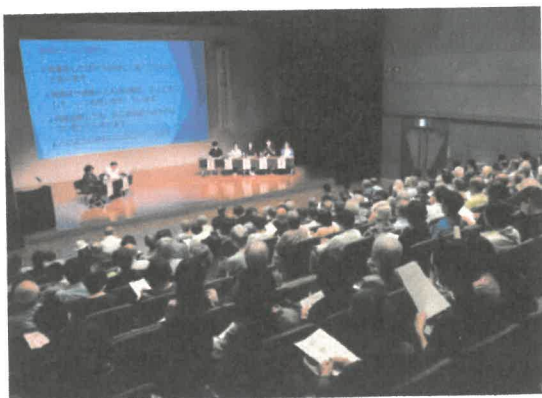
また、セカンドライフの生活をより充実させる学びや活動の場を提供し、趣味やボランティア、地域貢献活動、就労など多様な社会参加の機会を広げ、孤立を防ぐ地域支援体制の充実を図ります。

さらに市民一人ひとりが、認知症に対する理解を深め、認知症になっても地域の中で安心して暮らせる支え合いの地域づくりの実現を目指します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します	健康福祉課・関係各課
2	一人暮らし高齢者などが地域で孤立しないよう、社会参加を促し活躍できる場の拡充に努めます	健康福祉課・まちづくり課
3	悠々ライフ事業を通じて交流と活動の場を広げ、高齢者の生きがいづくりを推進します	まちづくり課
4	認知症とともに暮らせる社会の構築に取り組みます	健康福祉課

見附市認知症フォーラム



認知症高齢者の行方不明を想定した捜索訓練



5 第8期計画の評価

第8期計画では、基本理念「スマートウエルネスみつけ」を掲げ、「住み慣れた地域で、だれもがいいきと、自立し、安心して暮らせるまち みつけ」を目指す姿として、人々が健康で、かつ、生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を送れる状態である「健幸（けんこう）＝ウエルネス」をキーワードに、高齢者をはじめ、だれもが住んでいるだけで健やかに幸せにくらせるまちづくりに取り組んできました。

第8期計画の4つの基本目標と、その実現に向けた基本施策について評価するとともに、今後の課題を整理しました。

なお、指標の実績値については、第4章 施策の展開に掲載しています。（P.63～107）

(1) 地域包括ケアシステムの推進体制の強化

1. 在宅医療・介護連携の推進

<施策の目標>

切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築に向け、医療と介護の関係職種の連携促進を図ります。

<第8期計画中の取り組みと評価>

高齢者が住み慣れた地域で療養し自分らしい生活を続けていけるよう、関係機関が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、見附市在宅医療連携協議会を中心に医療と介護の連携に向けた在宅医療に関する情報提供や研修など、各種取り組みを推進しました。

● 今後の課題 ●

在宅医療の推進のため、在宅医療を取り巻く課題解決に向けた取り組みの検討を継続する必要があります。また、ICTを活用した情報共有ツールの活用・促進について支援し、業務の効率化や連携体制の強化を図り、質の高いサービスを提供する体制の構築が必要です。

2. 認知症施策の推進

<施策の目標>

認知症高齢者や介護家族が安心して暮らせる体制づくりを進めていきます。

また、生活習慣病予防や社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防を含めた認知症への「備え」としての取り組みを実施し、発症を遅らせることを目指します。